

公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団嘱託職員募集案内

「文芸の郷」には、パイプオルガンがある音楽ホール「文芸セナリヨ」、スペインセビリア万国博覧会で展示された安土城天主がある「信長の館」、多目的ホールであり体育館としている「あづちマリエート」、「文芸の郷ランド」、及び「文芸の郷レストラン」などの施設があります。公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団は、これらの施設を管理し、文化芸術の普及振興と健康増進のため各種事業を推進しています。

公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団では、次のとおり嘱託職員を募集します。

平成29年10月19日

公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団

1. 職種及び採用予定人数

職種	人員	業務内容	
嘱託職員	1	「文芸の郷」の諸施設における管理運営、各種事業の企画運営にかかる一般事務などの諸業務	

2. 応募資格

- (1) 学歴 学歴は問いません。
- (2) 年齢 年齢は問いません。
- (3) 資格 普通自動車免許を有する人・Wordなどのパソコン基本操作ができる人
- (4) 経歴 文化ホール等で、舞台操作業務及び舞台催し事業業務など経験のある人が望ましい。
- (5) 次のいずれかに該当される人は応募できません。
 - ア成年被後見人又は被保佐人
 - イ禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験

- (1) 日時および場所
平成29年11月23日(木・祝日) 午前9時から
文芸の郷セナリヨ 講習室
- (2) 方法
ア筆記試験(作文試験) イ面接試験
- (3) 持参品
ア受験票 イ筆記用具

4. 結果発表

試験結果に基づき、合格者を決定し通知します。

5. 雇用期間

平成29年12月1日から平成31年3月31日までとします。

但し、勤務成績により、雇用契約の更新の可能性があり、正規職員への登用もあります。

6. 勤務条件等

(1) 「公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団嘱託職員等就業規則」及び「公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団嘱託職員等の賃金に関する定め」等によります。

(2) 賃金 月額164,000円

(3) 諸手当 通勤手当、時間外勤務手当を支給します。

(4) 勤務時間等 8時30分から17時15分までの勤務となります。

(休憩は12時から13時まで)

土曜日・日曜日・祝祭日の勤務もあります。

(5) 休日 4週間を通して8日以上(原則として月曜日は休日になります。)

(6) 社会保険の加入について 社会保険への加入制度があります。

7. 申込手続及び受付期間

(1) 受験申込

・持参の場合

履歴書を持参して公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団(事務局文芸セミナーヨ)へ提出ください。受験票を提示します。

・郵送の場合

11月21日(火)までに必着で送付下さい。11月22日(水)に受験について連絡します。

(送付先: 〒521-1321 滋賀県近江八幡市安土町桑実寺777 公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団採用係)

(2) 受付期間

平成29年10月24日(火)から平成29年11月21日(火)まで

開館時間 9時から17時まで

休館日 10月30日・11月6日・13日・20日

提出書類 履歴書 1通

- ・市販のものに3か月以内に撮影された本人写真を添付したもの
- ・財団法人関係業務、舞台操作業務及び舞台催し事業業務などの経験がある場合は、従事内容、雇用機関、従事期間など別途記載し添付してください。
- ・不採用の場合は、提出いただいた履歴書は本人に返却致します。履歴書の個人情報採用選考の目的のみに使用します。

8. 申込・問い合わせ先

住所: 〒521-1321 滋賀県近江八幡市安土町桑実寺777

公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団 文芸セミナーヨ

電話: 0748-46-6507

<http://www.bungei.or.jp/>

担当: 木俣・萩原